

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結について

熊本第一信用金庫と日本政策金融公庫熊本支店及び八代支店は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたのでお知らせします。

覚書締結の目的は、深刻な感染症の拡大や近年頻発・激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃等の様々な危機事象の発生に備え、連携方針を定めておくことで、切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献するものです。

熊本県は、台風や豪雨など自然災害の被害のリスクが想定される地域であり、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供等を含め相互連携を円滑にすべく業務連携に関する覚書の締結に至りました。

○業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際には資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

○締結日 2025年12月15日(月)

【お問い合わせ先】 審査部 TEL.096-355-6118